

総会参加単位の取得、学会認定必須講習会や機構認定専門医共通講習および領域講習受講による単位取得について（学会専門医更新用と機構専門医認定用、移行用および更新用を兼ねる）

1. 総会参加単位取得登録の手順

（現地開催参加の場合）

- ①オンライン参加登録を行い、受付（展示ホール A）でネームカードの発券を行う
- ②専門医取得者はネームカードを持って日本医学放射線学会事務局現地受付（参加単位）へ
- ③「会員 IC カード」で専門医単位取得登録を行うことで、学会認定分と機構認定分両者の参加単位が登録される（後日マイページに反映）

※「会員 IC カード」を忘れた場合は仮 IC カードを発行いたします（有料）

まだ「会員 IC カード」を受け取っていない場合も日本医学放射線学会事務局現地受付（仮 IC カード発行）へお申し出ください

（WEB 開催参加の場合）

- ①オンライン参加登録を行う
- ②JRC2022WEB 開催サイトに 1 回以上ログインする
- ③以上の手続きで、学会認定分と機構認定分両者の参加単位が登録される（後日マイページに反映）

2. 学会認定必須講習会の受講（学会専門医更新用）

「放射線科専門医認定試験」受験および「放射線診断専門医」、「放射線治療専門医」資格更新には必須講習会の受講が義務づけられています。以下の表を参考に、必要な講習会を受講してください。

下記を参考に、必要となる講習会を受講してください。

講習科目	放射線科専門医 受験資格	診断専門医 更新認定	治療専門医 更新認定
医療安全・放射線防護	○	○	○
医療倫理	○	○	○
医療の質：診断 （品質の管理・IT・遠隔画像）	×	○	×
医療の質：治療 （品質管理・ガイドライン・標準治療）	×	×	○

○：必要 ×：不要 診断専門医：放射線診断専門医 治療専門医：放射線治療専門医
開催予定については、日本医学放射線学会ホームページの「専門医制度」から「必須講習会・指導者講習会」を選択してご確認ください。

3. 機構認定専門医共通講習（必修）と機構認定領域講習の受講単位取得（機構専門医認定、移行および更新用）

機構認定の専門医認定・更新に関しては、領域別の講習会の受講による単位取得が必要になります。各教育講演、シンポジウム等に参加することによって、記載されたポイントを得ることができます。

領域講習は現地開催とWEB開催いずれでも、対象セッションを受講することにより単位取得が可能です。共通講習はWEB開催時にオンデマンド配信は行いますが、単位付与は行いませんので、現地参加の場合のみ単位取得が可能です。

【注意事項】

- ・本大会において、日本専門医機構「共通講習」と「領域講習」として取得可能な上限単位数は、両者を合算して12単位です。13単位以上を取得した場合、現地開催期間中に受講・取得したものを優先して認定し、超過した単位は後日無効になりますのでご注意ください。1時間以上2時間未満の講習は1単位、2時間以上の講習は2単位です。ただし、オンデマンド配信を許可していない演者の含まれる講習は、対象講演を除外してオンデマンド配信をしますので、現地開催時に2時間以上の講習であってもオンデマンド配信時の単位付与が1単位となる場合があります。
- ・新専門医制度への移行措置として、専門医の更新年度に応じて、更新に必要な講習・単位数は異なります。ご自身の専門医更新に必要な講習・単位数に関しては、日本医学放射線学会ホームページの会員専用ページで公開されている「放射線科領域専門医更新基準」を参照ください。

（現地開催参加の場合）

- ・入退場時に会員ICカードによるカードリーダー登録を行います。会員ICカードを忘れないようご注意ください。
- ・カードリーダー登録可能な時間は下記の通りです。
入室時：講習開始15分前～講習開始15分後
退場時：講習開始終了後～10分以内（講習終了前の退室は認められません。）
- ・同じ部屋で連続して講習を受講する場合でも、講習ごとに必ずカードリーダー登録を行ってください。
- ・受講中は原則として退室を認めません。

（WEB開催参加の場合）

- ・WEB開催サイト内では、「閲覧ページ」と「単位取得用ページ」とに分かれます。
- ・「視聴ページで」最初から最後まで視聴後、「単位取得用ページ」に進み、出題される設問に回答する必要があります。
- ・同じ講習を複数回受講登録した場合は、最初の1回のみを有効とします。
- ・システムログ等を通じて、視聴や設問回答等において、悪意のある違反行為が確認された場合には、取得単位を取り消すことがあります。

4. 研修指導者講習（指導者講習会）に関して

放射線科専門医資格の取得をめざす専攻医、ならびに放射線診断専門医資格および放射線治療専門医資格の取得をめざす放射線科専門医に対して、研修施設で研修指導を行う研修指導者の資格を取得するには、「研修指導者講習会（指導者講習会）」を受講している必要があります。

※指導者講習会の受講だけでは研修指導者としては認められず、受講カード（出席証明書）を添えて日本医学放射線学会への申請が必要となります。

5. 機構認定放射線科専門医受験予定者の留意事項（参考）

研修終了要件には下記の講習会受講が必要となっています。2022年に専門医試験受験を予定されている方で単位不足がある場合は、COVID-19の影響も考慮し、本総会での単位取得までを認めます。また、必須講習は医学放射線学会ホームページからe-learningを受講することでも単位取得出来ます。

- 1) 日医放必須講習「医療安全・放射線防護」（機構認定専門医共通講習を兼ねる）
（2018/4以前研修開始の専攻医は、日医放必須講習「医療安全・放射線防護」と機構認定専門医共通講習「医療安全（テーマは問わない）」の2つの受講でもよい
- 2) 機構認定専門医共通講習「倫理」
- 3) 機構認定専門医共通講習「感染」
- 4) 機構認定放射線領域講習 6単位以上

6. 機構認定放射線科専門医への移行・更新予定の方へ：「領域講習__必須」について（参考）

2022年度に学会認定放射線科専門医から機構認定放射線科専門医へ移行する場合や、機構認定放射線科専門医を更新する場合には、種々の要件と合わせて「領域講習__必須（診断）」と「領域講習__必須（治療）」の受講が必要です。e-learningの形式のコンテンツ準備を進めていますが、2022年3月半ばの段階ではまだ完成していません。このため2022年度の移行や更新については「領域講習__診断」1単位と「領域講習__治療」1単位の計2単位を受講する形でも認められます。なお、今回「領域講習__診治」と表示されている講習では、診断について0.5単位、治療に関して0.5単位を付与するという意味です。すなわち、「領域講習__診治」を1回ではなく2回受講すれば、「領域講習__診断」1単位と「領域講習__治療」1単位の計2単位を得ることが出来ます。